

彦根市総合計画審議会 会議録要旨

彦根市総合計画審議会 第7回全体会議		
日 時	令和3年10月21日(木) 14:00~16:00	
場 所	彦根勤労福祉会館 大ホール	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	別紙のとおり
欠 席 委 員	一圓委員、岡村委員、竹村委員、柳本委員、吉倉委員	

会議録の確定	
署名 (審議会会長)	

1. 開会

[司会]

大変お待たせいたしました。これより、彦根市総合計画審議会第7回の全体会議を始めさせていただきますと思います。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。企画振興部次長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、28名の委員の方がご出席される予定となっております、彦根市総合計画審議会条例第5条第2項に規定いたします定足数を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン会議を併用させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、事務局から連絡事項を申し上げます。

会議中の発言についてでございますが、会議録を作成させていただく関係上、発言をされる場合は、議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただいてから発言をお願いいたします。

会場でご出席いただいている委員の皆様におかれましては、発言の際には、マイクをご利用いただきたいと思っております。また、新型コロナウイルス感染対策のため、発言中もマスクをつけたままで、ご発言いただきますようお願いいたします。

また、オンラインでご出席いただいている委員の皆様におかれましては、発言の際には、議長にお声かけいただき、議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただいてから発言をお願いいたします。また、本日の会議につきましても、限られた時間で委員の皆様の発言機会を確保いたしますために前回同様、審議事項に係るご意見等については、1回の発言につき2項目までという形で進めさせていただきますので、どうぞご理解をお願いいたします。2項目以上のご意見があります場合は、他の委員の後に、改めて議長からご指名を受けて頂きましてから、ご発言をお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして資料の確認等でございますので、担当のほうから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

[事務局]

それでは、資料の確認をさせていただきますと思います。本日の資料ですが、次第が1枚、資料「7-1」として「審議会の委員名簿」が1枚、「7-2」として「検討委員会の委員名簿」が1部、「7-3」として議題(1)関係で「基本計画素案の全体会議分の修正案」が1部、「7-4」として「全体会議分の指標一覧およびグラフ」が1部、「7-5」として「全体会議のご意見と対応一覧」が1部、「7-6」として議題(2)関係で「基本構想素案」が1部、「7-7」として「議題(2)関係のご意見と対応」が1部、「7-8」として議題(3)関係で「第1部会～第4部会分の指標一覧およびグラフ」が1部、「7-9」として「議題(3)関係のご意見と対応」が1部、「7-10」として議題(4)関係で「基本計画のレイアウト」が1部となっております。また、委員の皆様の机の上には、追加資料としまして、「追加資料1」「追加資料2」、それぞれ資料「7-21」「7-22」を置いております。資料「7-21」は資料「7-3」と「7-10」の部分に関しての修正内容が載っております。いずれも該当する施策の「関連する個別計画等」の部分に「湖東定住自立圏共生ビジョン」を追加することや、「指標」の数値の修正がございます。「追加資料2」は、これから審議させていただく議題(1)の関係で、最後の施策に図書館に関する施策がございますが、そちらの内容で委員の皆様にご覧いただきまして、見直した部分がございますので、本日はこちらの資料で

審議をさせていただきたいと思います。以上が資料となっています。もし足りない場合は、言っていたらと思います。

続きまして、本日の審議の全体の流れをご説明させていただきたいと思います。本日議題は4つございます。まず1つ目の議題が、「基本計画素案の修正および指標の数値について」で、前回9月3日の全体会議で「政策の推進」の部分の施策に関してご審議をいただきました。そのご意見を受けた修正内容について審議をいただきますが、加えまして、全体会議所管分の「指標」については、議題(1)で採り上げさせていただきます。後ほど議題(3)で「第1部会～第4部会」の「指標」については、そちらで審議をさせていただきます。さらに、図書館に係る部分の修正がございましたので、その部分の審議をさせていただきます。議題(1)で1時間程度を予定しております。

続きまして議題(2)ですが、こちらは「基本構想素案の修正について」で、この3月まで審議会の全体会議でご審議いただきました「基本構想素案」に関しまして、市長の意向を反映した修正や部会を通じてご審議いただきました「政策の方向性案」の内容などの修正がございましたので、ご審議いただきます。こちらは20分間程度を予定しております。

続きまして議題(3)ですが、「第1部会～第4部会の指標の数値について」です。こちらに関しましては、既に部会の中で、指標の妥当性についてはご審議いただいているところですが、数値の細やかな推移などについてご審議いただきます。20分間程度を予定しております。

最後、残された時間で議題(4)としまして、「基本計画素案のレイアウト案について」となっており、これまで部会でご審議いただきまして案が固まってまいりました基本計画素案を実際のレイアウト案に落とし込んだものを資料として用意させていただいておりますので、ご審議いただくという流れになっております。

本日の流れはこうになっており、説明員に関しましては、オンラインで入っている説明員がごいます。資料「7-2」をご覧ください。検討委員会の委員に関しましては、1ページ目の「企画振興部」以外は、すべてオンラインで出席させていただいております。全議題に出席させていただきます。2ページ目が議題(1)の説明員となっており、こちらはこちらの会場で、全員対面で出席させていただきます。3ページが議題(3)の説明員となっており、こちらは原則としてオンラインで出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この審議会も残すところ2回となっております。本日ご意見をいただいた内容を踏まえまして、答申案を作成させていただきます。11月9日の審議会でご提案させていただきたいと思います。それを持ちまして、最終の審議会といたしまして、11月中には審議会会長のほうから市長に答申をいただいて、審議会としての案になるという流れになっておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局の説明は以上です。会長にご進行をお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 基本計画素案の修正および指標の数値について(全体会議所管分等)

[会長]

改めまして、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。各委員の積極的なご審議を賜りたく、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、16時を目途に終了させていただきたいと思いますので、会議の円滑な進行に

ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

1 つ目の議題が終わりました段階、60 分というお話がございましたが、その段階で 5 分ほど休憩を取りたいと思いますので、ご了解いただければと思います。それでは、審議に移りたいと思います。

まず、議題(1)「基本計画素案の修正および指標の数値について」でございます。この議題は、次期彦根市総合計画基本計画素案のうち、全体会議所管の施策について、前回の会議を受けた修正内容およびその指標について審議していきたいということでございます。審議につきましては、施策番号の順に施策ごとに進めてまいりたいと思います。各施策の冒頭に、事務局から修正内容の要点を簡潔にご説明いただき、その後、質疑応答を行います。時間が限られておりますので、委員の皆様様の円滑な審議の進行を重ねてお願ひしたいと思ひます。まず 1 つ目としまして、「5-1-1 情報発信の充実について」でございます。事務局からご説明をお願ひします。

[事務局]

それでは説明に入らせていただく前に、資料の確認をさせていただきます。資料は、議題(1)関係ということで、資料の「7-3」、「7-4」、「7-5」を使わせていただきます。また、最終的に最後の施策の図書館の部分に関しましては、先ほど申しましたように、追加資料 2「7-22」を使わせていただきます。

「7-3」のページをめくっていただいたところに、裏表紙のところがございます。施策の内容に入る前に、事務局のほうから、前回から分野の分け方を見直したところがありますので、ご説明させていただきます。一番下の「市民協働・地域コミュニティ」というところで、前回までですと「市民協働」が「5-1-1」と「5-1-2」、「地域コミュニティ」として単独で「5-2-1」という形を取っていましたが、事務局のほうで検討させていただきまして、そもそも「市民協働」と「地域コミュニティ」というのは一体不可分で、同時に進行させていく、関連させながら進行させていったほうが良いだろうということもございまして、「市民協働・地域コミュニティ」という形で分野をまとめさせていただきました。また、その下の「その他」の分野ですが、こちら何か名前があったほうが良いだろうということで、「行財政基盤」という形で分野を改めさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。この点に関しては、ご意見がありましたら、後ほどでも結構ですので、おっしゃっていただければと思います。それでは具体的な施策の説明に入らせていただきます。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

「5-1-1 情報発信の充実」につきまして、修正いたしました内容についてご説明いたします。前回の会議におきましてご意見をいただきましたところについて、1 点目は同報系屋外放送設備の連動とか緊急情報の発信という点から、「危機管理体制の推進」とも関連するのではないかとご意見を頂戴いたしました。今回、3 ページにあります「関連する施策」のところ、「4-3-1 危機管理体制の推進」を「関連する施策」に加えさせていただいております。「WEB版広報ひこね閲覧数」を指標として挙げさせていただいておりますが、令和元年度の基準値 408 回に対して、令和 7 年度の目標値 500 回という事にしておりましたが、こちらの目標値が低いのではないかとご意見を頂戴いたしました。今年度の途中 8 月頃から、市の公式LINEを使いまして、広報ひこねの発行日に「広報ひこね何月号が発行されました」というお知らせを流させていただくようにしました。そうしましたところ、このホームページでの広報ひこねの該当ページの閲覧回数というものが、増えてきているという現状もござい

ますので、こうしたことを踏まえまして、令和7年度の目標値につきまして、目標値を3,000回の閲覧ということで改めております。その他のご意見といたしましては、情報発信の内容の充実や紙媒体とWEB版との連携また住み分けといったご意見を頂戴いたしました。引き続き、内容の充実に努めますとともに、この情報発信の媒体としまして、紙媒体、ホームページ、SNSといった様々な媒体がありますので、それぞれの特性にあった情報提供につきまして取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

[会長]

ご説明ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。オンラインの方、スクリーンが見えにくいので、直接呼び掛けていただければありがたいです。特に意見は出ないようですので次にまいりたいと思います。

「5-1-2 シティプロモーションの推進」についてでございます。説明よろしく願いいたします。

[事務局(シティプロモーション課)]

「5-1-2 シティプロモーションの推進」の修正箇所について、ご説明させていただきます。前回の会議におきましては、「現状と課題」の部分におきまして、課題としまして「市民の推奨意欲の低さ」ですとか、「市民の参画意欲の低さ」という事で挙げさせていただいておりましたが、この点について文言等ご指摘を頂戴いたしました。

また、委員から彦根市の「シティプロモーション」について、補足のご説明を頂きましたが、本市が取り組んでおります「シティプロモーション」の定義の部分について、わかりにくい部分があったので、説明を加えるなどの修正を行っております。彦根市では「シティプロモーション」という取組につきましては、単に「移住促進」や「観光誘客」のための手法ではなく、市民がまちに誇りと魅力を感じ、その思いが形になって動き出すための仕組みづくりということで、行政と市民が協働して進めていく取組という事で位置づけをしております。「プロモーション」という言葉から、一般的にイメージをされます「移住促進」ですとか、「観光誘客」については、市として取り組んでおりますが、今回ご審議をいただいておりますこの基本計画の素案の中におきましては、その他の別の施策番号、施策体系の中で取組をしているというのが現状となっております。こうしましたことから、まずは「関連する施策」につきまして、「移住・定住」、また「観光振興」のことにつきまして、施策番号の追加をさせていただきます。赤字になっておりますが、「2-1-6 若者の定住移住の促進」、「3-2-1 観光の振興」、「5-2-1 交流人口・関係人口増加策の推進」、こちらを「関連する施策」として加えさせていただきます。

また合わせまして、「現状と課題」のところの2つ目になりますが、こちらのほうで今申し上げました、彦根市の「シティプロモーション」としての考え方、また「移住・定住」、「観光誘客」といったものとの関係についてご説明をさせていただきます。また本市の「シティプロモーション」の目的としまして、「12年後の姿」に挙げております①～③、これらの取組のサイクルを回していくこととしております。このサイクルが回るようになれば、今回赤字で追加をさせていただきました「まち全体の価値が高まり、定住・移住が促進され、世界遺産にふさわしいまちとして、国際的に存在感のある都市・彦根が具現化する」と、サイクルを回すことによって彦根が発展していきますよということ「シティ

プロモーション戦略」でも掲げておりますので、そこまでを12年後の姿として加えさせていただいております。それに伴いまして、「4年後の目標」、また「指標」のところにおきまして、「移住者数の増加」ということを加えさせていただいております。6ページのほうに、今申しました「移住・定住」、また「観光誘客」といった部分、関連施策として挙げさせていただきましたので、「関連する個別計画等」といたしまして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「彦根市観光振興計画」、「湖東定住自立圏共生ビジョン」を加えさせていただいているところです。

[会長]

ご説明ありがとうございました。ただ今の説明ですが、皆様、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。私からひとつ、「まち全体の価値が高まり」という「価値」という言葉が、委員の皆さんどう思われるか、聞きたかったのですがいかがでしょうか。これでよろしいでしょうか。もう少し、「魅力」というような、もう少し他の意味もと思いますが、「価値」というとお金だけの意味に取られないかなと危惧を感じたのですが、これは私の個人的な感覚です。いかがでしょうか。「価値」でよろしいでしょうか。

[委員]

確認ですが、「指標」の「彦根市シティプロモーション」のところですが、目標値を2,500人にアップされているのでしょうか。違う資料を見ると、1,000人になっているのですが、2,500人にいつされたのでしょうか。

[事務局(シティプロモーション課)]

今回、1,000人としていたところを2,500人に増やしております。こちらにつきましては、その戦略に沿った取組を進める際に、幅広く多くの方を巻き込んだ取組にしていくということで、2,500人という数字を挙げさせていただいております。

[会長]

よろしいでしょうか。

[委員]

「7-4」の資料見ますと、1,000人になっていましたので、どっちが正しいのかなと思いましたが確認しました。

[会長]

今の事務局の説明では、2,500人が正しいということでよろしいですね。

[事務局]

事務局の方で、担当課から報告いただいた内容を反映できていなかったもので、資料「7-4」の修正漏れです。誠に申し訳ございませんでした。2,500が正しいということでお願いします。

[会長]

2,500 が正しい数字ということで、1,000 から 2,500 に訂正ということになります。ありがとうございました。他にございますでしょうか。

[委員]

シティプロモーションの定義をより大きく、市民とともに創出するという流れという話がありましたが、そうすると「指標」で赤字のところですが、「移住施策による市外からの移住者数」で人数を把握されているわけですが、これはよく言われる市内の町家の空家の利用であるとか、どのあたりまで含まれているのか。というのは、農村部、集団営農とか、そういう規模を拡大した中での集落営農というのは、皆さん頑張ってやっておられますが、それはあくまでも営農であって、そこに住まわれる方はそのままおられるわけです。どんどん高齢化して、跡継ぎもなくて、結局空家になってしまいます。いろいろ若者が農業をやって定住したいといった流れも生まれてきています。その部分の移住というのは、少なからずこれから出てくるし、むしろそれも積極的に移住として担っていく、そういう流れも欲しいとなると、目標値がどれを目標にされた人数かそのご説明をお願いします。

[会長]

ありがとうございます。いかがでしょうか。

[事務局(シティプロモーション課)]

「指標」のところで移住を入れさせてもらっているのは、シティプロモーションを推進して、結果、やはり移住者が増えたかどうかということも測るものになってくるという意味で入れさせております。今おっしゃっていただいたご意見で、空家の活用ですとか、いろいろなことで当然ながら増えていくというのも当然あると思います。ただし、「指標」として挙げているのが、市として把握できるものということになりますので、市の中で補助制度としてさせていただいております移住の支援金ですとか、住宅の補助金ですとか、結婚新生活とか、そういった移住のお金、補助金等活用して移住していただいた方、また市のほうで移住コンシェルジュがいますので、相談を受けて空家を活用して移住をされてこられた方とか、そういった把握ができる数になっております。市のほうで移住の相談を受けられた中で、空家を活用したいとか、少し畑が付いた所で農業もしたいとか、そういったいろいろなご要望を聞いておりますので、そういったお声に合うような場所を紹介させていただいて、移住に繋げていきたいと思っておりますので、そういった中で積極的にいろいろなニーズを把握しながら、相談に応じていきたいと思っております。

先ほど「指標」の修正漏れがございました件で、令和7年度の分につきましては、2,500 が正しい数字という事でお伝えさせていただきましたが、資料「7-4」のほうには、年度ごとの数字が挙がっておりますので、こちらの数字の正しいものを申し上げます。令和4年度は、700 となっておりますが、こちらは1,000 です。令和5年度が1,500、令和6年度が2,000、令和7年度の目標値が2,500 ということで、修正をよろしくをお願いします。

[会長]

ありがとうございます。資料「7-4」の数値の訂正でしたがよろしいでしょうか。毎年500ずつ増えるということです。よろしくお願いします。

他にご意見はございますでしょうか。特に無ければ次に進ませていただきます。「5-2-1 地域コミュニティの強化・担い手育成」のところですか。ご説明をお願いいたします。

[事務局(まちづくり推進課)]

初めに説明がありましたが、「市民協働」と「地域コミュニティ」を統合し、「5-1-3 地域コミュニティの強化・担い手育成」に変更しています。修正点につきましては、上段にあります、関係するSDGsの番号として、17番「パートナーシップで目標を達成しよう」を追加させていただきました。「関連する施策」、「現状と課題」以下の項目につきましては、前回の審議会の中でご意見等ございませんでしたので、今回修正等は行っておりませんのでよろしくお願いいたします。

[会長]

特に修正なしということですが、何かご質問、ご意見はございますか。

[委員]

今までの会議の中で、私が聞き漏らしたことになるかと思いますが、「現状と課題」の中の2つ目のところで、「交流促進やネットワーク化の構築などの役割を担う中間支援組織」という言葉があります。用語説明のほうにも入ってなくて、「中間支援組織」というのは、具体的にどのような組織なのかご説明をお願いしたいと思います。

[事務局(まちづくり推進課)]

前回、委員からご「中間支援組織とはどのようなものか」ということでご質問をいただいております。回答をさせていただいております。内容としては、協働を推進する上で、市民や団体、企業、行政の間に立って中立的な立場でそれぞれの活動を支援していく団体のことを指しています。本市では、ひこね市民活動センター、地域づくりボランティアセンター(社協内)が中間支援の組織に該当し、市民活動の相談業務(窓口業務)、ボランティア等市民活動に参加することを希望する市民と構成員を募集している市民活動団体とをマッチングしたり、団体運営や活動方針のアドバイスを行っております。本市では、ひこね市民活動センターにこの業務を委託しているところです。

[会長]

よろしいでしょうか。他に無いようですので、次に進みたいと思います。
新しい施策番号で「5-2-1 交流人口・関係人口増加策の推進」について、事務局からご説明をお願いします。

[事務局(企画課)]

新しい施策番号「5-2-1 交流人口・関係人口増加策の推進」です。前回の会議におきましては、特に

基本計画素案の修正に係るご意見等はいただいております。修正点としまして、関係するSDGsの番号ということで、9番「産業と技術革新の基盤をつくろう」、11番「住み続けられるまちづくりを」、17番「パートナーシップで目標を達成しよう」の3つを追加しております。それと、「4年後の目標」の「指標」について、移住者数の指標の集計方法が、元の施策になります施策「2-1-6 若者の移住・定住の促進」におきまして、累計から単年度への数値目標への変更がありましたので、この部分を同様に修正させていただいております。指標の一覧につきましては、資料「7-4」のとおりです。「市内の観光入込客数」および「移住施策による市外からの移住者数」については、それぞれ元となる施策の指標と同じ数値としております。また、「ふるさと納税寄附者数」につきましては、令和2年度からV字回復をさせまして、令和3年度以降は毎年500人ずつ増加させていくということを目指してしております。また、個別計画におきまして、追加の資料ですが、そちらで正誤がありますが、「湖東定住自立圏共生ビジョン」を追加しております。以上が主な変更点となります。

[会長]

ただ今の説明ですが、よろしいでしょうか。

[委員]

今の「移住政策による市外からの移住者数」が5ページにも挙がってますし、9ページにも挙がっています。ダブルで挙げる必要はあるのでしょうか。どうでしょうか。

[事務局(企画課)]

目標としましては、当然ながら同じ数値ということになりますが、「関連する施策」におきまして、5ページでは、当然ながら「シティプロモーションの推進」という先ほどの施策になりますが、最終目標として、大きな目標である「移住・定住に繋げていく」、「人口増加を図っていく」という意味から関連するものという位置づけでこちらにも挙げておりますし、元の施策ということで、「移住・定住」という部分にも個別の施策で挙げております。具体的には「シティプロモーション」なり、ここの「交流人口・関係人口」の施策の部分でも指標として挙げておりますが、関連して取り組んでいくという指標でございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

[委員]

ありがとうございます。次にふるさと納税ですが、資料「7-5」で詳しくそれぞれの額をお示しいただきましてありがとうございます。「みんなのひこにゃん応援事業」とかいろいろあるのだから、すごいな、さすがに総額の1割、2割が「みんなのひこにゃん応援事業」だなということで感服しております。その中で、資料「7-5」ですが、いろいろと初めて知った額もありまして、ふるさと納税額はわかったのですが、それによって他都市へ流れている分をそれぞれ額を書きいただいております、その内の75%は交付税措置だけど、25%は失った金額だということで、いわゆるふるさと納税から失った納税分の4年分を合計しますと、14,600万円ほど失っているということです。ふるさと納税が66,800万円、失ったのが14,600万円ということで、差し引き52,200万円くらいになっているんだとわかっていただきました。ふるさと納税はやはり各市町村の人気の度合いを図るものだと思いますので、他都市

へ流れている分は、理由にも書いていただきましたが、返礼品を良い物が欲しいなということで、全国返礼品の合戦にもなっていますが、彦根市としても考えていけないのかなと思っております。行き先がわかるようでしたら、また教えてください。彦根市の魅力を他市町村の方々にわかっていただかないといけないと思っています。それをどのように進めていかれるのか、わかりましたら教えてください。

[会長]

いかがでしょうか。

[事務局(まちづくり推進課)]

彦根市民が、ふるさと納税された他市町については、こちらでは把握していません。本市への寄附申込が多いのは関東方面で、東京が一番多く、他には京阪神が多いです。広告宣伝等もしていますが、関東、京阪神で全体の半分以上になります。あと、県内での寄附受入額の順位は、一番は近江八幡市で、彦根市は、真ん中より少し上くらいかなというところです。ただ、年によって順位が変動するところがあります。あと、今後につきましては、魅力ある返礼品等を開発していくのと、それをいかにしてPRしていくかというところで、いかに彦根市に寄附をいただく手段を行っていくかが問題かなと思っております。魅力ある返礼品の開発と広告宣伝のほうにも力を入れて寄附金の増額を図っていきたいと思い、進めているところです。

[委員]

行政として、返礼品合戦にならないように、彦根市の魅力を全国的に発信していただきたいです。よろしくお願いします。

[会長]

他にございますでしょうか。

[委員]

ひとつ前の担い手とかシティプロモーションにも関わるかと思いますが、ひょっとしたらどこかで書いていただいているかもしれませんが、中山間地域の支援に入っていると、関係人口については、よそ者だけではなくて、近隣あるいは遠方の他出家族、例えば地域、村で生まれたけれども他出している家族も関係人口の定義の中には入っているかと思いますが、特に、空家とか山林等の継承とか、その課題解決の上では重要なステークホルダーになると思います。オンラインでつながる形もできている中で、こういった他出家族の方々がふるさと納税も積極的にして下さるかも知れませんが、他出家族の方の地域づくりとか担い手としての活用とか、位置づけについては、認識を伺っておきたいなと思います。どこかに必ずしもその文言を入れる必要があるかどうかわかりませんが、非常に重要なステークホルダーだと思いますので、あえて認識を伺っておこうかなと思いました。

[事務局(企画課)]

関係人口は今ご指摘いただいたように、実際にルーツをこちらに持っておられる方はいらっしゃると思います。今もそうですが、移住施策等でも、例えば今年もさせていただきましたが、お盆休みの期間中に、彦根市役所で移住相談を受け付けたりなどして、特にご実家がこちらにある方とか、あるいは出て行ったけれどもこちらに帰って来られたタイミングで働きかけをするということは既にさせていただいております。今後も、関係人口の部分には当然ご指摘いただいた部分は入ると思いますので、いろいろなチャンネルをとらまえてやっているところですが、ふるさと納税でも例えば県人会ですとか、滋賀大のOB会ですとか、そういったところでもPRさせていただいておりますので、いろいろなルーツを辿って、関係人口が増やせるように取組を進めてまいりたいと考えております。

[会長]

他にございますか。特に無いようですので、次に進めさせていただきたいと思います。次は「5-2-2 広域連携の推進」になります。ご説明をお願いします。

[事務局(企画課)]

新しい施策番号で「5-2-2 広域連携の推進」です。11 ページになります。変更点といたしまして、関係するSDGsの番号、11番、17番を入れさせていただいております。11番が「住み続けられるまちづくりを」、17番が「パートナーシップで目標を達成しよう」という部分でございます。また「4年後の目標」の「指標」につきまして、委員からの圏域人口を具体的に記載してはどうかというご意見を頂戴しておりましたので、どの圏域かわかるように「湖東圏域の人口」という表記に修正をさせていただいております。続いて14ページをお願いしたいと思います。「主な取組」で、「地域公共交通の活性化」につきまして、「彦根駅東口の開設に伴い」という部分で、委員から「開設後、経過しており表現が適切か」というご意見を頂戴しておりましたので、「彦根駅東口の駅前広場に」ということで、「開設に伴い」の部分を削除しております。最後に15ページです。「関連する個別計画」につきまして、こちらも委員から「彦根市企業立地促進条例」を記載してはどうかというご意見を頂戴しておりましたので、同条例につきまして追加をさせていただきました。以上が主な変更点でございます。

[会長]

ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。特にご意見、ご質問が無いようですので次に進めさせていただきます。「5-2-3 行財政改革の推進」です。ご説明をお願いします。

[事務局(働き方・業務改革推進課)]

「5-2-3 行財政改革の推進」の修正点についてご説明いたします。修正点につきましては、大きく2点ございまして、いずれも前回会議でのご意見、ご指摘を踏まえて修正をしました。まず1点目は、18ページになりますが、「主な取組」の中の「行政手続と電子化の推進」で「導入段階において職員に一定の導入作業の負担が発生する有無」の記載がございしますが、こちらは委員のご指摘を踏まえまして、あくまでも内部事情的な内容ですので、この計画に記載するのは相応しくないと判断いたしまして、これに係る文面を削除するものでございます。2点目は、19ページになりますが、「関連する個別計画」

において、「彦根市行政改革大綱実施計画」が抜けておりましたので、追加するものでございます。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[会長]

ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。特にございませんか。無いようですので次に進みたいと思います。最後の「5-2-4 総合計画の推進と社会変化への対応」についてご説明をお願いします。

[事務局(企画課)]

新しい施策番号で「5-2-4 総合計画の推進と社会変化への対応」についてです。前回の会議を受けましての基本計画素案の修正等はございません。一番上の関係するSDGsの番号で17番「パートナーシップで目標を達成しよう」を追加しております。「指標」の部分ですが、将来人口の見通しに関しまして、次の議題にもなりますが、基本構想素案の修正において、この部分では詳しくご説明をさせていただきたいと思います。ただ、注釈にありますように、基本構想では国勢調査人口で推計をしておりますが、この基本計画では目標管理を容易にするために、国勢調査人口を住民基本台帳人口に変換して目標を設定しております。具体的な数値に関しては、資料「7-4」のとおりです。コロナ禍による影響もありまして、人口が一時的に落ち込んでいるという部分もありますが、今後回復させるということを目指して、取組を進めてまいりたいと考えております。以上が主な変更点となります。

[会長]

ご意見、ご質問はございますでしょうか。

[委員]

今の「総合計画の推進」についてですが、21ページのほうで「進捗管理」等の表現があるかと思えます。これらについて今後、事務局のほうではどのように考えているのか。今考えている展開があればお尋ねしたい。

どの計画でもそうですが、作った後が重要ですし、例えば彦根の都市計画で言うと、立地適正化計画を作った後には、都市再生協議会というところで毎年進捗管理を行って、状況を把握する、あるいは見直しをする。県のほうでも社会資本整備などは、公共事業評価監視委員会のような形で事業評価等を行うことが、仕組みとなっているものもあります。

それから先日、第3部会・第4部会合同で彦根市国土利用計画の検討を行った際にもお話ししましたが、特に国土利用計画やこの総合計画などは、いろいろな分野を横断する計画です。ので、それぞれの分野での問題点をお互いに突き合わせて、課題共有して今後のあり方を検討していくことがとても重要です。そういった点からも、事務局のほうで今後の展開について考えていることがあればお聞かせ願いたい。

[事務局(企画課)]

現在、総合計画、現行の計画に関しましては、施策評価という形で主に内部評価をさせていただいて

おります。もちろん次期計画でもこの内部評価は、少なくとも最低限、今の状況から水準を落とすようなことは一切しません。ただその一方で、今、彦根市のほうでは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのがありまして、そちらのほうでも内部評価、外部評価を毎年やっているという状況があります。総合戦略の評価を考えていく中で、「まち・ひと・しごと総合戦略」、それからこの「総合計画」、並びにこの総合計画のこの部分には書かせていただきましたが「SDGsの推進」、こういったところをなるべくまとめて効率的にやっていけないかなと考えているところです。したがって、まずお約束として施策評価をしっかりとさせていただいて、PDCAサイクルを回させていただくのですが、その体制に関してはもう少しどういう形で効率化できるかというのを検討させていただけたらと考えておりますので、外部評価を入れるのか、内部評価にするのか、こういった形にするのかというのは検討させていただけたらと考えております。

[会長]

よろしいでしょうか。

[委員]

是非ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

[会長]

PDCAがどのような形で回っているか、市民に見えるというのは非常に重要だし、やっている方もやりがいを感じるかと思います。是非ご検討よろしくお願いいたします。他にございますでしょうか。

[委員]

21 ページに「主な取組」ということで書いていただけていますが、総合計画の最後の取りまとめのところでの話をさせていただくことになるのではないかなと思いながら手を挙げましたが、今までずっと読ませていただきますと、「12年後の姿」はこういう形になっていますという文言で入っていて、「4年後の目標」としては、「～目指します」という書かれ方をされています。これは一応統一しようということだと思いますが、ただこの「12年後の姿」を見ていると、素晴らしいなと思えるものだけがずっと書いてあって、見る人によっては総花的というか、そういうような形で全部終わっているような気がします。具体的にどのようなものになっているのかというのは、どうも見えてこないというところがあると思います。21 ページの「主な取組」を見ていると、一つはSDGsの推進ということで、見方を今までのフォーキャストから変えて、バックキャスト、つまり最終年度の目標をきちっと決めて、それに向かってどう推進していくかという流れにしようという話になっていたと思います。そうすると、やはりその指標がきちっと表れていることが必要ではないかと思います。もちろん指標によっては、文言で表記される場合もあるし、できるのであれば数字でいけるとか、いろいろあると思いますが、いずれにしてもそういうものが、この部分はこうして見る、この部分はこうやってとか、そういうものがあるはずだと思います。こうして見ていると、「12年後の姿」は全部同じになってしまっていて、いったい彦根市はどうなっているんだと、これだったらものすごく綺麗になっている。では、具体的にはどう

いうことができるのかというところが少し見えてこないです。残念に思うところです。それではどうしたら良いのかということで、21 ページの「主な取組」の下のところ、「多様な主体との連携による取組」で、「市内の高等教育機関等と連携し、データ等の合理的な根拠に基づき政策・施策を評価する手法について検討を進めます」と書いてありますが、むしろ検討するではなくて、これがあって、そこからスタートできるものだと思います。大学のほうにはデータサイエンスとかがあり、利用できる彦根市だと思うので、そこに早く手を付けるというか、そのあたりから評価をする指標というか、是非とも検討していただきたい。あと1回、2回で答申して外に出ます。これを見た市民が「これは何？」ということになる可能性がある。具体的なことが見えてこないですから。そういう部分を含めると、とりあえずこの段階ではできないかもわからないけれども、負担を見直すとか、ここにも書いてありますが、不断の見直しの中で、すみやかに公表し、市民と共有するよう努めますと書いてありますので、その部分に当るのではないかと思います。思いながら考えさせてもらったのですが、そのあたりがどうか、ご質問したいところです。

[事務局(企画課)]

いくつか要素があったかと思います。まず「12年後の姿」、「4年後の目標」というところの流れですが、「12年後の姿」というのは、どのような状態にしていくのか、それをイメージできるような形で書いております。これも当初は「12年後の姿」も「～目指します」という語尾にしておりましたが、それをあえて「～なっています」にしたのは、状態を描写することで、どういう感じになるのかというのを思い浮かべていただくというものです。その結果として、どうしても状態描写になりますので、若干、抽象的な表現にもなるのですが、そういった流れがあることはご理解をいただきたいと思います。さらに「4年後の目標」に関しましては、「12年後の姿」からバックキャストで考えまして、それで4年間ごとにこの基本計画を作っていくわけですが、その最初の4年間でどこまでやるのか、と言ったところを書かせていただくといった形で具体化をさせていただいております。この流れに関しては、これまでの部会でのご審議いただいた流れがありますので、大きく変えるということは事務局としては考えておりません。

もう一点、ご指摘いただいたところでSDGsとの関係性はどうかというところです。SDGsに関しましては、委員にご指摘いただいた中で非常に重要なところがありまして、SDGsは見ていただくと、国際目標になっておりますので、どうしても内容を見ると、彦根市、地元自治体に落とした時にどういう内容になるのかというのが思い浮かびにくいところがあります。したがって、今彦根市でも考えているのが、なるべく彦根市の状態に即した形でSDGsをもう一度しっかりかみ砕いて解釈をして、目標として定めてSDGsを推進していきたいと考えております。その作業は、また計画の後にさせていただくこととなりますが、考えております。

最後に、データを使った分析のところですが、このデータを使った分析というのは、ここ10年ほどで始まったところで、実際のところ、データを使った政策評価をする手法はまだ試行段階です。国のほうでもそういう状況ですし、彦根市のほうでも試行しながらやっていくという状況です。彦根市はどういう状況かと言いますと、今年度から滋賀大学データサイエンス学部さんと委託、共同研究という形で、データを使って政策形成を進めるということをしております。来年以降も我々としては進めていきたいと考えておりまして、そういったことをやっていく中で、データを用いた分析手法を確立していきたい

いと考えております。評価手法に関しましては、順次、施策評価に反映できるように考えていきたいと考えております。

[会長]

あと一点、これを公表した時に市民がどういうふうに見るかという、全体像が掴みにくいというのが委員の指摘にもあったように思いますが、それはいかがでしょうか。たとえば一つの絵で表せばわかりやすいとか。これは読まないとわからないけれども、いろいろな部分を読んで自分で想像しないといけないというのが結構あると思います。その辺をどのように見せるかというのは非常に重要かと思えます。「12年後の姿」はこれですという絵を一枚描いて、もちろん説明も入ると思いますが、そういう形ができれば最高だなとも思えます。今、委員の質問を聞きながら思った次第です。そんなことも可能であれば、ご検討いただければなと思いました。他にございますでしょうか。

[委員]

今の会長のお話に関連して、概要版も作られると思うのですが、そういったところのメインビジュアルを使いながら全体の構成がわかるようなこととか、概要版については、事務局はどういう感じで考えているのか説明を補足いただけると良いかなと思います。

[事務局]

今後の流れですが、11月9日に最終答申案を審議していただき、答申をいただきまして、それから12月にパブリックコメントを予定しております。パブリックコメントの段階では申し訳ないですが、素案という形になりますので、中身を見ていただく案という形で、今お示させていただいている計画の資料「7-10」ですとか、基本構想素案の資料「7-6」ですとか、そういったものを基本的にパブリックコメントには出させていただく形になります。ただ、実際の冊子を作っていく中で、当然デザインをもう少し整えまして、概要版、それから冊子というのを作らせていただきますので、そうした中でご指摘いただいたようなことを踏まえて、なるべくイメージしやすい、わかりやすいといったところをできる限り取り組んでまいりたいと考えております。

[会長]

よろしいでしょうか。それでは、最後の「1-2-6 生涯学習・社会教育の推進」というところで、これは全体会議から外れますけれど、これについて説明をお願いします。

[事務局(図書館)]

お手元の追加資料2(資料7-22)をご覧ください。「1-2-6 生涯学習・社会教育の推進」のうち、図書館の整備に係る部分の「現状と課題」、「12年後の姿」および「4年後の目標」を修正いたしました。現在の図書館は、一館体制で市北部に位置し、点在していますことから、市民の方々への図書館サービスを早期に改善させる必要があると考えておりますが、先に開催されました9月市議会定例会におきまして、「ひこね燦ぱれす」を図書館として整備する方針をお示しし、今年度に「ひこね燦ぱれす」を図書館とする為の調査検討業務の委託につきまして予算をお認めいただきました。また、中央館の整備

につきましては、市の財政状況の改善ができ、財源が確保できるまで延伸を行い、財源が確保でき、事業着手が可能と判断できれば早期に整備を行うこととしております。このため、「現状と課題」におきましては、現図書館の計画的な改修と早期の複数図書館体制とすること、また「12年後の姿」におきましては、中央図書館の事業着手、現図書館の大規模改修をすること、「ひこね燦ばれす」の図書館としての再整備が終了していること、および「4年後の目標」につきましては、中央館の整備に関することと、「ひこね燦ばれす」を図書館として再生するための取組を推進し、複数館体制の確保を目指すという修正を行ったものでございます。

[会長]

図書館の再整備ですが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

[委員]

実は公募委員として参加させていただいていますが、図書館協議会のメンバーに入っております。その中で、今説明がありました彦根市の図書館の整備計画の立案にも参画させていただきました。あまりこれをやってしまうと、この場が図書館の話に終始してしまいますので、かいつまんで話しをさせていただきます。今、図書館の整備で動いているのは、彦根市の図書館整備計画に基づいた複数館、今ある北の図書館、それと新しく清崎町亀山学区に建つ中央図書館、それと稲枝の図書館の3館体制とされていたと思います。今回、そのことで私どものほうにあらかじめ資料をいただきまして、その修正案に急に燦ばれすの図書館が出ているというのが入ってしまっていて、これはいったいどういうことだと思いました。3館体制に燦ばれすを足すと4館になります。果たしてこの図書館、彦根市に数があればそれに越したことはないですが、今の行財政の逼迫状況の中で、そういう事が可能なのか疑問です。どんどん増やすほど利便性が高まる、そういうことなのか疑問です。3館体制の時にも、随分その議論はありました。近隣の1市4町の図書館と連携するという中で、果たして彦根市の3館合わせて1市4町で7つ、それだけのものがあるのかという意見も出ていました。その中で、彦根市の今の状況では3館が理想ということで話が出てきました。この追加資料が出てきて、どういう事かというのがありまして、まずその説明をお願いしたいと思います。

[委員]

委員の図書館の質問で、追加で私の思いを加えさせていただきたいと思います。まず、図書館の整備については、情報が外に出てきていないことで、我々それについて不明であります。急遽、燦ばれすに図書館を予定しているということが議会でも論議されて予算化されるという情報に接しているところです。そうした中で、図書館の整備について、基本構想として中央館を作るべしとしておられるのか、複数館という言葉が出ていますが、複数館を設置するというのを優先的に考えておられるのか、どちらを優先的に考えておられるのかということが、我々はわかりません。委員と同じ意見です。前に、そういうことに接した時に、今の図書館、地域の図書館は、大きな殿堂みたいなものは不要で、市民に提供する場合は複数館を作って、利便性が良い、活用しやすい、そういった図書館をどう整備していくかということが大きなキーワードになっています。財源の問題も関係してきますが。従って、私の頭の中では、複数館の設置で市民の活用の場を広げていくということが第一かと思っています。この「12年

後の姿」を読ませていただくと、中央館、複数館が本当にできるのかが曖昧のように私は感じられます。その辺の見解、構想の柱をもう少し説明していただければと思います。

[事務局(図書館)]

図書館の整備につきましては、今現在、先ほどご意見がありましたとおり、彦根市の図書館整備基本計画というものがあまして、その中では北部館、中央館、南部館という事で3館体制ということをとっております。今回、燦ばれすを図書館化するということで、進めて行きたいと考えておりますけれども、これにつきましては今年度から来年度にかけて、燦ばれすを具体的にどのような図書館として整備していけるのかというようなところを調査・検討いたしまして、その調査結果を受けた上で、整備基本計画の見直しを来年度していきたいと考えているところです。その中で、燦ばれすの図書館としての位置づけを基本計画の中でしていくという事を考えております。その調査結果によりまして、燦ばれすの図書館としての規模とか内容が見えてきますので、その調査結果を受けた上で、具体的に彦根市の図書館体制を何館体制にするのか、またそれぞれの図書館の役割なり機能をどうしていくのかというところを来年度見直しの中で決めていきたいと考えているところです。今現在につきましては、燦ばれすを図書館とするということが、財源等の関係から、現実的に図書館として整備が可能ということもありますので、今現在は複数館化を早期に図り、市民の皆様に対する図書館サービスの充実を図るところを考えているところです。

[会長]

よろしいでしょうか。なかなか「12年後の姿」を描くのはもう少し時間がかかるということですが、「4年後の姿」がしっかり決まっているということになるのでしょうか。

[委員]

既にこの会議の中で流れができてきている部分については、修正が加えられてないというあたりで見ていくと、22ページの「現状と課題」の5つ目、「現図書館の老朽化に加え～」というところがありまして、「現図書館の計画的な改修を行い、長寿命化を図るとともに、整備計画に基づき、複数館体制の中核をなす「中央館」の整備する必要があります。」というあたりには修正を加えられてないということでしょうか。私どもがいただいた分について、流れを作っていただきたいというのが私の希望です。部会のほうで、「現図書館の老朽化に加え～」のあたりで、いろいろなやりとりがあったということであっての修正ならば、それはもちろん尊重されるべきかと思いますが、ただ行政の流れの中から修正しないといけないというような基本計画で具体的にいけるのかどうか。基本計画を決めても、新たに全部変えれば良いのかということに当然なってくると思います。部会のほうで、そのあたりの「現状と課題」が大きく変えられているというあたりは、どのような整合性がその間にあるのか、説明を加えていただくと有難いです。あらかじめ手元にいただいた「現状と課題」のところでは、修正は加えられずに流れで書いていただいていますので、そこのところが先ほど委員が言われたように、いったいどっちをどうするのかということが、中央館か、複数館体制なのか、あやふやになってくるのも当然かと思いますが、その辺の説明を再度お願いしたいと思います。

[会長]

資料は今日の差し替え版の2ページ、3ページが一番新しい資料です。今委員が質問された点、もう一度確認を依頼したいと思います。

[事務局(図書館)]

修正前の部分につきましては、従来考えておりました部分でございまして、現図書館を北部館ということで今後使用していくということで、長寿命化を図り、改修を図っていくという部分と、次のステップとして清崎町の中央館を整備していくという現計画に基づいた表現で書かせておりますが、現状といたしまして、中央館の整備につきましては、財源の確保というものが大変厳しい現状がありまして、現在の市の財政状況では整備に係る財政負担が賄えない、現状では賄えないこともございまして、また一方でひこね燦ばれすを図書館化していくというところでは、財源の確保が国庫等の投入も見込めるというところで、早期図書館の複数館化が図れるというところもありましたので、修正をさせていただいたというところです。

[会長]

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ここで5分休憩を取りたいと思います。

(休憩5分)

(2) 基本構想素案の修正について

[会長]

時間になりましたので再開したいと思います。次は、議題2「基本構想素案の修正について」です。ご説明をお願いします。

[事務局]

議題2に関しましては、資料「7-6」と「7-7」を使させていただきますのでよろしくお願いいたします。時間が押していますので、コンパクトに説明させていただきます。ご不明な点がございましたら、また質問していただけたらと思います。資料「7-6」で修正させていただいてる点がございまして、それが主に25ページ以降です。まず、資料「7-6」、25ページをご覧ください。「彦根市の将来像」というところで、将来人口のところがございます。今回、彦根市のほうでは新たな市長の就任に伴いまして、人口増加をなんとか目指していくということを方針として掲げていくことになりました。それにしたがいまして、今回元々あった人口の推計値を同じ推計モデルであります「まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン」の推計モデルを用いて、新たな人口推計を行いました。この推計に関しましては、「国立社会保障・人口問題研究所」という人口問題に関する非常に権威ある機関がありますが、その機関の推計モデルに準拠したものを使っておりますので、実現可能性に関しては十分確保させていただいております。しかしながら、非常に高い目標を掲げるという形になっておりますので、今後本市としましても全力をあげてこの計画に基づいて施策を実施していくことで、人口増加を図ってまいりたいと考えているところです。その人口の将来展望は、25ページの下にあるとおりでございます。続きまし

て、26 ページに関しましては、この人口の部分で修正をさせていただいているところです。また、27 ページですが、「めざすまちの姿」に関しましては、このコンセプトのメッセージは、これまでの審議経過を踏まえまして、このままとさせていただいておりますが、その下の説明文に関しましては、次のページ以降の「政策の方向性」の修正を踏まえまして、修正をさせていただいております。28 ページをご覧ください。「政策の方向性」に関しましては、それぞれの「政策の方向性」の名称を、それぞれ 29 ページと 30 ページに書かせていただいておりますが、これまで各部会におきましてご審議をいただきまして、また意見照会等をさせていただきまして、その中で「政策の方向性」の名称およびその説明文に関して修正をさせていただいております。この「政策の方向性」に関しましては、資料「7-7」のとおり、事前にご意見を頂戴しております、その対応につきましては、資料「7-7」のとおり書かせていただいております。事務局としての考え方は、資料「7-7」で書かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上で簡単ですが説明を終わらせていただきたいと思います。

[会長]

説明ありがとうございます。ご意見、ご質問はございますか。

[委員]

今の資料「7-6」の 29 ページと「7-7」の 1 ページで私の考え方を説明させていただきたいと思えます。市のほうでは「だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち」ということで原案どおりとするというお答えでした。私は「だれもがその人らしく生き活きと暮らせて、支え合いつながるまち」というのを提案しております。やはりそれぞれ貧困があります。格差も非常に拡大しております。そんな中で、市のほうの「だれもがその人らしくいきいきと暮らし」というのは、自己責任だという感じがします。貧困であろうと、格差が生じていても、それは自己責任だと。自助で解決しなさいというように取られないかなと思います。私は「だれもがその人らしく生き活きと暮らせて」と提案しており、いろいろな共助が働いて、自助も共助もそうですが、そういうのが働いて皆さんがその人らしく生き活きと暮らせるという考えです。何の心配もなくということまでは、少し言い過ぎかもしれませんが、そういう支え合い、つながるまちをやはり行政として、政策として繋げていかないといけないと思いますので書かせていただきました。私のタイトルですと冗長になるという回答ですが、市のほうが 29 文字で、私のほうが 31 文字ですので、2 文字で冗長だということかなと。それから、2 のほうで説明文については、私の意見のとおりなので修正しますと書いていますが、それは 29 ページの 1 番の 11 行目で「いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。」となっており、ここで「暮らせる」と使っていますが、上は「いきいきと暮らし」ということでございます。今日の新聞を読んでいると、「自助」ばかり唱えたら、その先に待っているのは、援助がない「無助」だという言葉も初めて知りました。やはり「公助」も含めて暮らしやすいまちづくりというところが、行政として指導をしていかないといけないので、私は「暮らし」となると自己責任、何があっても自分で生きていきなさいと捉えますので、私は「暮らせて」と、安心して暮らせと、市民平等に暮らせていくという意味合いで書かせていただきました。これ以上、市のほうに言っても駄目なら諦めますけれど、そういう気持ちで提案させていただきました。以上です。

[会長]

ありがとうございました。委員のご意見ですが、それについて何か他の委員の皆様からご意見あればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。委員はよろしいでしょうか。どう皆さんが受け取るかというところで、今の説明を聞いて「暮らし」が良いのか、「暮らせて」までは言わず「暮らせ、つながり支え合うまち」というのもひとつかなと思います。そのニュアンスを少し込めるのであればという気もするのですが。

[委員]

余計な事言うかもしれませんが、「つながり支え合う」と「いきいき」を交換したら字数が合うのではないのでしょうか。「いきいきと暮らせるまち」というようにもっていったらどうでしょうか。「つながり」を前に持ってきて。そんなのが良いのかどうか分かりませんが。

[会長]

いかがでしょう。また違う提案が出ましたが、第1部会の部会長はいかがでしょう。

[委員]

聞こえようと言うか、取りようだと思うのですが、委員の意見もごもつともだと思いますが、私としては、事務局が出された「暮らし」という、それぞれの住民さんが自分らしく暮らしていこうとする、さらにそれを支えるという感じに取れたので、事務局のとおりかなと思ったのですが、委員の言われることも、そのようにも取れる、思いがあるということは理解できます。どちらが良いとも、私も判断がしかねます。

[会長]

なかなか難しいです。人それぞれで、ニュアンスが違うようにも取られるけれども、言ってみれば委員の言葉に込められた心というのは皆共有できるのかなという気はします。そこがそのように感じるか、感じないか、部会長が言われたところもありますし、原案のままでご了解ということでいかがでしょう。よろしいでしょうか。では、原案のままということで進めさせていただければと思います。よろしくをお願いします。他にございますでしょうか。それでは特に無いようでしたら、これはそういう形で進めさせていただきます。

続きまして、議題(3)です。「第1～第4部会の指標の数値について」です。これも事務局からご説明をお願いいたします。

(3) 第1～第4部会の指標の数値について

[事務局]

議題(3)に関しましては、資料「7-8」と「7-9」を使わせていただきます。まず資料「7-8」ですが、これまで第1～第4部会までご審議いただいていた指標の一覧を付けさせていただきます。この件に関しては、部会でもご説明しておりますけれども、指標そのものの妥当性については、既にご審議いただいております。したがって、事前に各部会員の皆様には既に意見照会させていただいております。

まして、そのご意見に対するご回答としましては「7-9」という形で付けさせていただいております。本日の全体会議におきましては、指標の数値の大小ですとか、数値の妥当性の部分で、推移を見ていくとこの数値はおかしいのではないかとか、そういったところのご指摘があれば承りたいと思います。また、ご所属していただいている部会の指標以外についてもご意見を言っていただくことは可能ですが、これまで所管していただいている部会のほうで専門の委員にご検討いただいたという経緯がありますので、そのあたりはご理解いただいた上でご発言をいただきますようお願いいたします。大変申し訳ないのですが、事務局のほうから資料の修正がいくつかございまして、資料「7-8」の2ページ目、そちらの指標の中で、ちょうど第1部会の資料のうちの施策番号で言いますと「1-2-1 健康づくりの推進」というところが中段くらいにあると思います。その指標の3つ目、「特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当者」の女性の割合でございます。ここの令和4年度の数値が9.7となっておりますが、本来は9.1です。単純に9.1を9.7と打ち間違えたというものでして、大変申し訳ございませんが、ここの部分は修正をさせていただきたいと思います。誠に申し訳ございません。それともう一点、修正がありますのでご説明させていただきます。

[事務局]

同じく2ページの指標の一番上、「人権・多文化共生」の施策番号「1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進」の指標名「出前講座の開催回数(自治会・団体・事業所)」についてです。表現が「開催回数」となっておりますが、これは「受講団体数」ということでして、数値はその意味で書いております。開催回数としますと市が開催している回数との表現となり、感覚的に受講団体数であることがわかりにくいということがありましたので、「出前講座の受講団体数(自治会・各種団体・事業所)」と、表現を受講団体数に改めさせていただきたいと思います。それともない、単位を「回」から「団体」と修正させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

[会長]

数値はこのままで、合算累計ということでよろしかったでしょうか。

[事務局]

数値的には年間の受講いただいた団体の合計数となります。

[会長]

指標名に合算累計と書いてありますが、年度ごとの累計、各年度の数値という意味でしょうか。

[事務局]

年度の累計ということで積み上げていくものとなります。

[会長]

何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

[委員]

私の担当の第1部会の関係で、それぞれの指標の目標値の根拠をお尋ねいたしました。例えば「出前講座」ですと毎年20回ずつ増、「市の審議会等における女性委員の割合」ですと毎年1%ずつ増、「多文化共生サポーター登録者数」ですと3つずつ増となっています。私はどういう根拠で増えていくのかをお聞きしましたが、ご回答は増加数の説明となっているところが多くなっています。今作っているメンバーは5、6年後になったら全然変わりますので、やはり根拠をきっちり示して、このような予測をしているのはどういうことかということが、しっかりと後年度の職員さんにもわかるように明確に残すべきものだと思います。例えば、「市の審議会等における女性委員の割合」ですと、他の団体ですからなかなか難しいというのはよくわかりますが、やはり市として努力して各団体に女性の審議会の参画を増やしていくというところが、毎年1%ずつ増となりますと、それはもう他人に任せるといったようなことであるかと思えますので、やはり根拠をきっちり示しておく必要があると思います。きっちりとした説明があるところもありますが、増加数を説明しているだけというようなところが感じられましたので、しっかりと根拠を残していただくべきかと思えます。

[会長]

確かにその点は検討いただければと思います。
他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

[委員]

今のご指摘にもありました「1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進」の2つ目の指標「市の審議会等における女性委員の割合」について、毎年1ポイント増となっています。そもそも審議会等の全体人数がどれぐらいになるのかわかりかねますが、例えば200人ぐらいだとしますと毎年2人ずつ増加していくぐらいの目標値になります。100人だと1人ということになります。この程度の目標で良いのか疑問に思いましたので、その設定の根拠についてご説明をいただけたらと思います。

[事務局(企画課)]

今ご質問いただいた審議会の女性委員の割合についてですが、審議会の総数や審議会等の各委員会の構成人数は年度によって数値が動く可能性があり、そこで一定数女性委員の割合を保つことを今までの進捗具合から見ると1%ずつの増が妥当ではないかと男女共同参画審議会のほうで計画策定にあたってご審議いただいた内容となっております。単純に人数が増えていくというだけではなく、審議会や委員会の数自体が減ることもありますので、毎年割合を出すということになってきます。

[会長]

よろしいでしょうか。一応審議会の数、あるいは委員の数、そのあたりを考慮して検討をされたということですか。よろしいでしょうか。
他にございますでしょうか。

[委員]

資料「7-9」の14ページ、「ホテルの確認場所数」についてです。質問書を出させていただいて回答いただいたのですが、14ページの次の15ページ、私が出した資料を見ていただくと、実際今年、「彦根市土地改良事業連絡会議」さんに協力していただけて、47箇所を確認できたとの成果をあげています。当初目標の39から47とかなり見つけていただき、来年も協力していただけるので47以上を目標にやっっていこうと考えています。この指標のこれからの目標が、40、41、令和7年で43となっておりますが、今年で達成できているので、もう少し高めにしてもいいのではないかとということに対して、それは令和8年から見直しますとのご回答でしたが、果たしてこれでいいものか、改めて確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

[事務局(市民環境部)]

ご指摘の件ですが、今年3月に彦根市の環境基本計画を改定させていただいて、第3期の計画に入っているところで、この総合計画の指標につきましては、こちらの第3期の環境基本計画の指標を使わせていただいております。今年ホテルの関係について、土地改良区さんにご協力いただけて行うことがこの環境基本計画を立てた後に決まり、大幅に数値が伸びております。環境基本計画につきましても10年計画で、中間見直しが入りますので、その際に現状を今回土地改良区さんにご協力いただけて確認した数値に修正をさせていただこうと考えております。この総合計画の基本計画につきましては、12年で4年おきに見直すということですので、第2ピリオドでの見直し段階で数値を修正させていただきたいと考えております。あくまでこの環境基本計画とあわせてという考えを持っておりますのでご理解いただきたいと思います。

[会長]

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[委員]

環境基本計画に基づくということであればいいのですが、この総合計画基本計画はそれより上位のものとして認識していますので、それでいいものなのかとは思いますが、お任せいたします。

[会長]

確かにこの総合計画基本計画が上位ですので、その下の計画に引っ張られるのは良くない気もします。47出たからと47以上にする必要はないとは思いますが、もう少し数値を上をシフトさせるなどを考えてもいいのではないかと気はします。今は47が出ていない状況の現状値をベースとされていますが、令和3年度の値が出たということでその平均をとって、それをベースにどうするかという議論もあろうかと思っておりますので、考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

[事務局(市民環境部)]

それでは、その方向で検討させていただきたいと思います。

[会長]

総合計画基本計画という点も良く考えていただいて検討いただければと思います。それでよろしいでしょうか。

[委員]

適切な数字をよろしく願いいたします。

[会長]

他いかがでしょうか。

[委員]

資料「7-8」の11ページ、前回も申しましたが、「救急搬送受入率」100%ということで、市民にとってはほんとにありがたいですし、心強いことです。しかし、それを全部受け入れますと働き方改革にも関わってきますので、ずっと100%となっていますが、あまりご無理をされないほうがいいのではないかと思います。

それからその下の「市民一人当たりの貸出冊数」について、現在の人口112,000人割る利用冊数で5.2冊となっています。図書館の方にお聞きしたいのですが、例えばカードを登録している人で何冊借りたかなどを比べるとというのはいかがかと思いますがどうでしょうか。

[事務局(図書館)]

この指標につきましては、彦根市の図書館だけで使う指標ではなく、一般的な全国的な図書館の利用概要を図る指標として使われている指標でして、この指標を使うことによって彦根市の状況も把握できますし、他市との比較もできるといった利点もありますので、この指標でやらせていただきたいと思っております。

[会長]

他にございますでしょうか。

[委員]

図書館の「市民一人当たりの貸出冊数」ですが、すでに部会のほうで審議いただいている経緯があるという上でお話をさせていただきます。部会のほうでどのように提案されているのかですが、数値について、基準値が5.2、令和7年度で5.5になっています。実は前回の計画でもそうですが、最終目標といえますか、とりあえずの目標として6.0という数字が出ています。この6.0という数字も定住自立圏内の1市4町ではかなり低い数値になっており、滋賀県全体としても非常に厳しいので何とかもう少し上げないといけないというのが、彦根市の図書館のひとつの課題になっています。そうしますとこれが令和7年度5.5では数値的には非常に厳しいのではないかと思います。毎年少しずつ上げていきますということだと思いますが、これを0.2ずつあげていただくと令和7年度は6.0という数字になってくると思います。それが今までずっと積み重ねの指標になっていると思いますので、提案です

が、ここの数字に若干修正を加えて令和7年度6.0としていただけるとありがたいと思います。

[事務局(図書館)]

この指標ですが、0.1冊上げるということは、おおよそ年間11,000冊ずつ貸出を毎年増やしていくという計算になります。現計画では目標値として6.0としておりますが、現在、北部に1館ということもあり、現在の状況でいくと実現可能な数値としまして、5.5ぐらいではないかということで今回目標値とさせていただいたところです。今後、複数館化をしていけば、この目標値は上げていこうとは当然思っておりますが、今現在の体制の中では、実際到達できそうな目標値としては5.5が妥当かと考えています。

[会長]

いかがでしょうか。

[委員]

燦ばれすが図書館化されたら、この貸出冊数も増えると思いますが、燦ばれすの図書館化は、いつごろになる予定でしょうか。

[事務局(図書館)]

燦ばれすの図書館化につきましては国庫補助金をもらって整備していく関係で、「都市再生整備計画」というのがあるのですが、その2期計画の中で位置づけていきたいと考えています。この2期計画は現在の予定では令和6年度から令和10年度の5年間にかけての事業計画として考えていますので、その令和6年から10年の間のなるべく早い時期に整備を図っていきたいと現在考えております。

[会長]

この基本計画は令和7年度までの計画ですので、次の見直しの段階でどう織り込んでいくかということかと思えます。よろしいでしょうか。

他になれば時間も押してまいりましたので、議題(4)に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは議題(4)の「基本計画素案のレイアウト案」について事務局からご説明をお願いします。

(4) 基本計画素案のレイアウト案について

[事務局]

資料「7-10」という形になっております。一番分厚い資料です。こちらの方が、これまで部会でご議論いただきました、そして今日の全体会議でもご議論いただきました総合計画の基本計画をレイアウト、実際の製本版に落とし込んだものです。ここからまだ改ページですとか、もう少しデザインを整える、フォントの部分ですとか、作業としてあるのですが、ひとまずこういったイメージで案をまとめさせていただきます。これで素案という形でパブリックコメントさせていただけたらと思っております。ページを見ていただきますと、10ページ、第1部会の部分ですが、「施策の関連図」というのがこういった形で説明させていただいておまして、以前皆様に意見照会をさせていただいた中で、パターン1

というパターンのほうでご希望が多かったのでまとめさせていただいております。またこれに関しましては、既に委員から会議が始まる前に誤字・脱字のところについてご指摘をいただいております、誠にありがとうございます。これに関しまして、本日はなかなか十分お時間が取れない部分もありますが、本日ここで意見を頂戴しても結構ですし、また終わってから来週中くらいまででしたら、レイアウト等に関しまして、もう少しこうした方が良いのではないかとか、デザイン的な部分とか、あるいは内容で誤字・脱字がありましたら、どういったことでも結構ですのでご意見いただけますと、次の審議会でご修正させていただきますので、よろしく願いいたします。

[会長]

来週いっぱいくらいまで大丈夫でしょうか。

[事務局]

できれば来週いっぱいくらいまでをお願いしたいと思います。それ以降でも修正はできると思いますが、次回の審議会の修正案として反映ができるとなると、来週いっぱいくらいかなという感じです。

[会長]

来週いっぱいまでにご指摘をお願いしたいと思います。ここでもしご指摘があればお聞きしたいと思います。

[委員]

13 ページのところですが、「関連する個別計画等」ということで、「核兵器廃絶都市宣言」があります。調べますと、昭和 58 年 10 月 1 日に彦根市のほうが都市宣言されて、宣言都市ということもうたわれています。素晴らしい宣言だと思います。今世界では、核兵器禁止条約に 51 ヶ国でしょうか、批准したけれども、日本は批准も署名もしないというそういうスタンスですが、この「核兵器廃絶都市宣言」というのを彦根市がこうやって宣言しているということを本当に誇りに思います。市民の皆さんがどれだけ知っておられるか少し懸念をいたしまして、例えば、『彦根市の「核兵器廃絶都市宣言」』というように書いていただくと、彦根市の宣言だと理解されると思います。これだけ見ると、よそのように思えて仕方ないのでアピール、周知徹底という意味でも、そういうように「彦根市の」を付けられないかなと思いますので、どうでしょうか。

[会長]

いかがでしょうか。

[事務局]

ありがとうございます。これをもう一度調べていたのですが、正式名称としては何も付けないものになっています。ただ委員がおっしゃったように、何かしら付けた方がわかりやすいと思いますので、検討させていただくようにします。

[会長]

いつ宣言したかとか、その辺の年号も入っているとさらに親近感が湧くのでご検討いただければと思います。他にございますでしょうか。かなり時間も押してまいりましたので、さらに見ていただいて、来週いっぱいまでに、もしあれば事務局のほうにご連絡いただくということをお願いしたいと思えます。

[委員]

8 ページと 9 ページがありますが、左右は逆が良いのではないかなと思うのですが、これが一般的なのでしょうか。違和感を覚えましたので、皆さんどう思われるのか。

[事務局]

委員、大変失礼いたしました。それから委員の皆様、大変申し訳ないです。委員の皆様にお送りした資料は、資料の印刷の時に白紙を節約するという設定がありまして、それがそのままになっており、1 ページずれてしまっております。おっしゃったように本来ですと、この第 1 章の 8 ページが見開きの右側に来るようになります。次は直させていただきます。ありがとうございます。

[会長]

ありがとうございます。重要なお指摘です。他にございますでしょうか。

それでは活発なお審議ありがとうございました。本日の議題はこれで終了とさせていただきたいと思えます。それでは進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉会

[事務局]

長時間に渡りまして、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。本審議会も次回で最後となる予定でございます。既にご案内のとおり、次回の審議会につきましては、11 月 9 日火曜日に、本日よりこの会場、同じ時間帯で開催させていただきますので、改めましてどうぞよろしくお願いいたします。それでは本日、長時間ありがとうございました。これで終了させていただきます。

(以上)

彦根市総合計画審議会 第7回全体会議 出席委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属等
安孫子 尚子	聖泉大学 准教授
上田 美佳	株式会社千成亭風土 取締役
上田 洋平	滋賀県立大学 講師
上ノ山 眞佐子	彦根市社会教育委員の会議 副委員長
奥野 資夫	一般社団法人彦根医師会 会長
小田柿 幸男	一般社団法人彦根市スポーツ協会 会長
笠原 恒夫	NPO法人日本防災士会滋賀県支部湖東ブロック 代表
加藤 義朗	公募委員
川上 建司	公募委員
岸田 清次	彦根市身体障害者更生会 会長
郷野 征男	彦根市老人クラブ連合会 会長
志賀谷 光弘	彦根商工会議所 専務理事
柴田 謙	犬上・彦根防犯自治会金城支部 支部長
高橋 嘉子	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 事務局長
轟 慎一	滋賀県立大学 准教授
長崎 弘法	公募委員
中村 藤夫	彦根市消防団 団長
馬場 加依子	彦根市国際協会
原 未来	滋賀県立大学 准教授
樋口 吉範	彦根市PTA連絡協議会 アドバイザー
久木 春次	公募委員
廣川 能嗣	滋賀県立大学 理事長
堀口 美喜子	彦根市保育協議会 副会長
森 雄三	彦根市環境保全指導員連絡会議
森野 宏一	彦根市人権教育推進協議会 副会長
山崎 彰吾	滋賀県湖東土木事務所 所長
山本 かおる	彦根市小・中学校長会 稲枝北小学校 校長
吉田 徳一郎	彦根市青少年育成市民会議 会長

彦根市総合計画審議会 第7回全体会議 出席職員名簿

役職等	氏名
企画振興部長	長野 繁樹
市長直轄組織危機管理監	橋本 公志
文化スポーツ部長	西田 康浩
総務部長	辰巳 正
市民環境部長	鹿谷 勉
福祉保健部長	田澤 靖壮
子ども未来部長	多湖 敏晴
産業部長	中村 武浩
都市建設部長	藤原 弘
歴史まちづくり部長	荒木 城康
上下水道部長	廣田 進彦
市立病院事務局長	野崎 孝志
教育部長	広瀬 清隆
消防長	岡田 広幸
他 議題(1)説明員7名、議題(3)説明員36名	
企画振興部次長(企画課長)	馬場 敬人
企画振興部企画課長補佐	木戸 洋平
企画振興部企画課主査	小菅 真志
企画振興部企画課主査	日根野 新悟